

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省28-④)

施策目標		4.1 技術研究開発を推進する					担当部局名		大臣官房 総合政策局		作成責任者名		技術調査課長 五道 仁実 技術政策課長 吉元 博文		
施策目標の概要及び達成すべき目標		技術研究開発の成果をタイムリーに社会に還元していくため、目標を適切に設定し、それに基づいて技術研究開発を効果的・効率的に推進する。					施策目標の評価結果		政策体系上の位置付け		1.1 ICTの利活用及び技術研究開発の推進		政策評価実施予定時期		平成29年8月
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等				
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度								
138 目標を達成した技術研究開発課題の割合	-	-	95.7%	87.2%	97.9%	94.4%	92.2%	/	80%	毎年度	技術研究開発課題の成果をタイムリーに社会に還元していくためには、目標を適切に設定し、効果的・効率的に実施することが重要である。この観点から、当該年度に事後評価を実施した技術研究開発課題のうち、目標を達成した技術研究開発課題の割合を業績指標として設定し、平成23年度以降毎年度、80%以上達成することを目標とした。 実績値の算定にあたっては、外部評価にて個別研究開発課題ごとに「目標を十分達成した」、「概ね目標を達成した」、「あまり目標を達成できなかった」、「目標を達成できなかった」の4段階で評価し、そのうち「目標を十分達成した」または「概ね目標を達成した」ものを「目標を達成した」とする。				
達成手段 (開始年度)	28年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			28年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(28年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)							
		25年度 (百万円)	26年度 (百万円)	27年度 (百万円)											
(1) 建設技術の研究開発等共通経費 (平成18年度)	433	35 (36)	35 (30)	35	31	「総合技術開発プロジェクト」等の研究開発を効率的・効果的に実施するため、共通的な予算として計上し機動的に執行することにより、迅速かつ円滑な技術研究開発の推進を図る。	-	-							
(2) 研究開発の評価等経費 (平成10年度)	434	8 (4)	7 (39)	6	6	技術研究開発の課題の適切な設定、研究計画の見直し、研究開発終了後の成果の社会への波及効果等の評価のため、「建設技術研究開発助成制度」及び「総合技術開発プロジェクト」の研究課題について、外部の学識者から構成される評価委員会により評価する。もって、技術研究開発課題の効率的・効果的な実施を図る。	-	年度ごとの採択課題数 目標を達成した技術研究開発の割合							
(3) 建設技術の研究開発助成経費 (平成13年度)	435	283 (280)	257 (257)	253	223	建設技術の高度化および国際競争力の強化、国土交通省が実施する研究開発の一層の推進等に資する技術研究開発に関する提案を大学、民間企業等の研究者から広く公募し、優秀な提案に対し助成する「競争的資金制度」により、広範な領域における建設分野の技術革新を可能とする環境を整備する。もって研究開発の成果による効率的・効果的な住宅・社会資本整備が推進されることを目的とする。	138	年度ごとの採択課題数 目標を達成した技術研究開発の割合							
(4) 災害拠点建築物の機能継続技術の開発 (平成25年度)	436	90 (88)	119 (118)	174	121	東日本大震災や近年発生している竜巻による被害を踏まえ、今後発生することが想定されている南海トラフ巨大地震や首都直下型地震等の災害に対して建築物が災害拠点としての機能を維持するために配慮すべき設計技術水準を提案し、地方公共団体等の公的施設および民間拠点ビルの設計に資する災害拠点設計ガイドラインを策定する。	138	本事業に関連する論文・報文発表、刊行物公表件数 災害拠点建築物設計ガイドラインの策定に資する完了した技術的課題数							
(5) 社会資本等の維持管理効率化・高度化のための情報蓄積・利活用技術の開発 (平成25年度)	438	80 (74)	63 (55)	85	65	住宅・社会資本の老朽化に伴う施設の維持管理・更新において、施設の利活用技術(方策)を開発すると共に、施設の維持管理・更新等の各段階で必要な施設情報の収集・蓄積管理技術の開発を通じて、安全な国土の形成と維持及び環境負荷の小さな社会の実現に寄与することを目的とする。	138	本事業に関連する論文・報文発表、刊行物公表件数 技術的課題数							
(6) 国立研究開発法人土木研究所 (運営費交付金) (平成13年度)	439	8,101 (8,101)	8,465 (8,465)	8,500	8,665	土木技術に関する調査、試験、研究及び開発等を土木研究所に行わせ、土木技術の向上を図り、もって良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資する。	-	研究開発プログラム数:17課題 独立行政法人評価委員会の年度評価で、上位の評価結果を							
(7) 国立研究開発法人土木研究所 (施設整備) (平成13年度)	440	583 (573)	1,328 (1,251)	845	422	「土木技術に関する調査、試験、研究及び開発等を土木研究所に行わせ、土木技術の向上を図り、もって良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資することを目的とする。」という目的を達成するため、土木研究所の研究施設及び老朽化した施設の整備を図る。	-	土木研究所が整備した施設数:7件 -							
(8) 国立研究開発法人建築研究所 (運営費交付金) (平成13年度)	441	1,692 (1,692)	1,745 (1,745)	1,734	1,761	住宅・建築・都市に関する耐震、火災安全、省エネルギー、環境配慮、居住性向上等の技術について、行政と連携を図りつつ、調査、試験、研究及び開発並びに技術の指導及び成果の普及等を行うことにより、国民生活の安全・安心の確保、健康・快適で持続可能な社会づくりに貢献する。	-	実施研究課題数:40課題程度 建築研究所が作成に参画した主な国の技術基準数:-							
(9) 国立研究開発法人建築研究所 (施設整備) (平成13年度)	442	86 (77)	82 (227)	81	80	『住宅・建築・都市に関する耐震、火災安全、省エネルギー、環境配慮、居住性向上等の技術について、行政と連携を図りつつ、調査、試験、研究及び開発並びに技術の指導及び成果の普及等を行うことにより、国民生活の安全・安心の確保、健康・快適で持続可能な社会づくりに貢献することを目的としている。』という目的を達成するため、業務を効率的かつ円滑に実施するために必要な施設・設備の整備及び更新を行う。	-	建築研究所が整備した施設数:3棟 建築研究所が作成に参画した主な国の技術基準数:-							
(10) 交通運輸技術開発推進制度 (平成25年度)	443	179 (167)	161 (154)	183	160	国土交通省の政策課題の解決に資する研究開発テーマを毎年度設定した上で、当該テーマごとに研究実施主体から研究課題の公募を行い、提案された課題の中から有望性の高いものを採択した上で、研究開発業務として委託する。	138	年度毎の採択課題数:- 目標を達成した技術研究開発課題の割合:80%以上							
(11) (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構運営費交付金 (平成15年度)	284	225 (225)	234 (234)	281	266	(独)鉄道・運輸機構が行う鉄道整備に対する助成関係業務の処理及び高度船舶技術開発等業務の処理、出資等業務の処理に必要な財政措置を講ずる。	-	-							

(12)	鉄道技術開発 (昭和62年度)	444	649 (649)	556 (556)	567	476	鉄道技術の開発を促進し技術水準の向上を図ることを目的とし、超電導リニアをはじめとした先端技術の鉄道分野への応用のほか、鉄道の安全水準、環境性能の向上に関する基礎的な技術開発に補助を行う。	138	-
(13)	(独)自動車技術総合機構運営 費交付金(一般勘定) (平成13年度)	219	2,398 (2398)	2,527 (2527)	3,727	3,937	運輸技術のうち陸上運送等に関する安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保を図るための調査、研究及び開発等を遂行させる。	-	重点研究:9課題 基準の策定等に資する調査、研究等の件数:25件
(14)	(独)自動車技術総合機構施設 整備費(一般勘定) (平成13年度)	220	3,564 (3522)	2,779 (2699)	2,825	3,840	運輸技術のうち陸上運送等に関する安全の確保、環境の保全及び燃料資源の有効な利用の確保等に資する調査、研究及び開発等を遂行させるための施設等を整備する。	-	整備実施件数:1件 -
(15)	国立研究開発法人海上・港湾・ 航空技術研究所運営費交付金 (平成28年度)	445	5,139  (5139)	5,371  (5371)	5,422	5,276	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所運営費交付金は、海上・港湾・航空技術研究所が、第1期中長期目標を達成するための第1期中長期計画に沿った、船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術、港湾及び空港の整備等に関する技術並びに電子航法に関する調査、研究及び開発等を行うために必要な経費を充当する。	-	(旧海上技術安全研究所) 事業規模(収入支出決算報告書の収入額) (旧港湾空港技術研究所) 港空研報告・港空研資料の刊行4回 (旧電子航法研究所) 重点研究数:11件  (旧海上技術安全研究所) 国際海事機関への提案文書数:20件 所外発表の実施:312件 特許・プログラム等の知的財産所有権の出願:49件 (旧港湾空港技術研究所) 国又は自治体主催の技術委員会への派遣人数(延べ)100人 出願した特許件数:8件 港湾整備事業等に適用された研究成果の件数:7件 (旧電子航法研究所) 基準策定機関等における発表件数:24件 新規共同研究件数:5件 競争的資金、受託等による研究件数:20件
(16)	国立研究開発法人海上・港湾・ 航空技術研究所施設整備補助 金 (平成28年度)	446	355  (355)	748  (696)	425	387	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所施設整備補助金は、海上・港湾・航空技術研究所が、第1期中長期目標を達成するための第1期中長期計画に沿った、船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術、港湾及び空港の整備等に関する技術並びに電子航法に関する調査、研究及び開発等を行うための施設の整備に必要な経費を補助する。	-	(旧海上技術安全研究所) 施設整備費執行額 (旧港湾空港技術研究所) 港空研報告・港空研資料の刊行4回 (旧電子航法研究所) 工事等箇所又は工事等対象建物棟数:1箇所  (旧海上技術安全研究所) 施設整備実施件数 (旧港湾空港技術研究所) 国又は自治体主催の技術委員会への派遣人数(延べ)100人 出願した特許件数:8件 港湾整備事業等に適用された研究成果の件数:7件 (旧電子航法研究所) 本事業は電子航法研究所の施設整備事業であり、定量的な指標設定は困難であるが、性能維持・向上など適切な整備を実施することにより、航空交通の安全の確保とその円滑化を図る。
(17)	国土技術政策総合研究所 土 木関連施設整備費、建築関連 施設整備費 (平成13年度)	447	51 (23)	62 (366)	59	58	国土交通省が所管する国土技術政策の企画立案と密接に関係のある総合的な調査、研究開発に必要な研究施設の適正な維持管理(執務環境を含む)のための改修を図る。H28年度は、旭庁舎構内排水管設備改修工事・空調設備監視システムの更新並びに衝突実験施設の改修を行う。	-	-
(18)	国土技術政策総合研究所 一 般研究経費 (平成13年度)	448	171 (162)	171 (162)	140	123	国土交通本省が展開する政策や技術基準の策定・改訂等に対し、将来的に十分な技術支援・提言を行っていけるよう、中長期的に対応が必要となる課題を解決するため、研究ポテンシャルの高揚・維持を図ることを目的とする。	-	-
(19)	津波防災地域づくりにおける自然・ 地域インフラの活用に関する 研究 (平成26年度)	454	-  -	18  (18)	19	18	既存の砂丘・湿地等の自然地形や水路・塚等の地物を、津波に対して減災効果を発揮する「自然・地域インフラ」として認識し、今後の開発や維持管理不良によってその効果が失われないように積極的に保全・改良をはかっていくことで、南海トラフ巨大地震の被害想定域の津波に対する粘り強さを安い整備費用と短い整備期間で効率的に向上させる。	138	-
(20)	巨大地震に対する中低層建築物の 地震被害軽減技術に関する 研究 (平成26年度)	455	-  -	17  (17)	15	13	巨大地震による被災からの迅速な復興という観点から、巨大地震後においても建築物の継続利用を可能とする範囲に被害を軽減できる耐震技術の確立が求められている。巨大地震に対し建築物を完全に無損傷に留めることはコスト面で不合理であるが、地震後の修復性を考慮した上で損傷を一定水準内に許容する設計を実施できれば、建設コストをそれほど上昇させることなく、地震後に建物利用者の速やかな社会活動の復帰を可能とする建築物を実現できる。本事業では、建築物の多くを占める中低層建築物を対象に、効率的に中低層建築物の地震被害を軽減させる耐震技術の研究を行う。	138	-

(21)	住生活満足度の評価構造に基づく住宅施策の効果的実施手法に関する研究 (平成26年度)	456	-	13 (12)	15	13	多様な世帯属性ごとの住生活の豊かさに対する満足度(以下「住生活満足度」という。)の評価構造を解明し、住生活満足度を規定する指標を用いた効果的な住宅施策の実施・評価手法の開発をすることにより住生活満足度を効果的に高める施策の立案や評価(PDCAサイクル)を合理的に行い、もって国民の住生活満足度の効果的な向上に資することを目的とする。	138	-
(22)	地震時の市街地火災等に対する都市の脆弱部分及び防災対策効果の評価に関する研究 (平成26年度)	457	-	13 (13)	13	11	住生活基本計画において定めた「地震時等に著しく危険な密集市街地」の解消に寄与するために、新たな条件・状況・事象を考慮した密集市街地の脆弱部分の解明を行い、密集市街地の危険性に係る評価基準の改善案を作成するとともに、都市整備を中心とした防災対策の効果に対する定量的比較をもとに迅速・効果的な防災対策の評価・提案を行う。	138	-
(23)	都市の計画的な縮退・再編のための維持管理技術及び立地評定技術の開発 (平成26年度)	458	-	16 (16)	16	14	人口の減少と急速な高齢化の進行、産業構造の変化、厳しい財政状況化での行政サービスコストの増大等、都市をめぐる社会経済環境の大きな変化に対応し、都市の再構築を図りつつ、集約型都市構造に転換していくため、郊外市街地における縮退・再編エリアの客観的な評価・選定手法及び計画的な縮退・再編の段階に応じた市街地の維持管理技術の開発、並びに新技術や新産業を市街地に受け入れるために必要となる立地評定技術の開発を推進することを目的とする。	138	-
(24)	空港舗装の点検・補修技術の高度化に関する研究 (平成26年度)	459	-	4 (4)	4	5	航空機の総重量増加に伴う、空港舗装の損傷リスク増大及び、空港の運用時間延長に対応するため、非破壊計測技術などの新技術を導入した点検方法及び、新たな補修材料の導入による迅速な補修方法を開発し、空港舗装の維持管理に導入することで、点検作業の時間短縮及び精度向上、補修作業の迅速化を実現し、空港サービスの確保及び向上を目指す。	138	-
(25)	地理地殻活動の研究に必要な経費 (平成10年度)	460	105 (101)	103 (97)	95	93	地震や火山活動による被害の軽減に向け、プレート境界面の固着域の推定の高度化に関する研究などの推進により、国民の安全・安心の確保を図るとともに、国土地理院が行なう測量・地図作成の効率化や成果の高精度化、迅速な提供などに資する研究開発を実施し、地理空間情報の活用を推進し、豊かな国民生活の実現を図ることを目的とする。	一部138に 関連	論文、発表報告等件数 年度計画通りに進捗し、成果が政府機関等で活用されるもしくは一般に成果が公開された技術研究開発課題(特別研課題)の割合
(26)	気象研究所 (昭和31年度)	461	786 (783)	1,632 (1611)	787	788	気象業務に関する実用的技術の研究・開発を行い、気象庁が国民に提供する各種情報の精度向上や迅速化を図ることにより、災害の防止・軽減及び安全・安心な社会の実現をめざす。	138	-
(27)	3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発 (平成27年度)	462	-	-	45	45	高精度測位社会の実現にかかる課題を解決するため、屋内外の測位環境改善と相互連携、3次元地図の整備・更新に関する技術を開発し、官民問わず関係各主体が円滑かつ効率的に3次元地理空間情報を共通の社会基盤として整備・更新、活用することができるようにすることを通して、災害への備えある安全・安心な社会と、必要な情報を容易に得ながらストレスなく移動できる快適な社会の実現に資することを目的とする。	138	本事業に関連する論文・報文発表、刊行物公表件数 技術的課題数
(28)	地域安心居住機能の戦略的ストックマネジメント技術の開発 (平成27年度)	463	-	-	32	54	地域安心居住機能(地域での安心居住を支える賃貸住宅等の地域居住支援機能)の合理的・効率的なストックマネジメントを可能とするための技術研究開発を行い、これらの技術開発の成果により、地方公共団体におけるより効率的な長寿命化計画の策定を通じて、公的賃貸住宅団地の有効活用及び公的賃貸住宅の維持管理コストの縮減・平準化を実現する。	138	本事業に関連する論文・報文発表、刊行物公表件数 技術的課題数
(29)	高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発 (平成27年度)	464	-	-	20	27	本事業では、公共交通システムに高精度の位置測位技術を適用し、事業者間で共有できるような信頼性の高い位置情報の取得を可能にすることにより、鉄道からバスへの乗換時等におけるワンストップの乗継情報の提供等を行うための環境整備を行う。具体的には高精度の位置測位技術を活用した車載器を開発し、得られた位置情報をリアルタイムで交通利用者、交通事業者間で共有するための技術的要件を整理する。	138	-
(30)	遠隔離島における海洋関連技術開発 (平成27年度)	465	-	-	19	9	南鳥島において、技術開発実施のための現地状況調査を行い、同島における技術開発基本計画を策定するとともに、技術開発を効果的・効率的に推進するため、南鳥島等に関する気象海象等の共通基盤データの収集を行い、技術開発のフォローアップ及び技術開発基本計画の見直しを実施する。	138	-
(31)	次世代の防災技術開発のための調査研究経費 (平成27年度)	466	-	-	6	5	災害時の現場対応に関連した技術開発ニーズおよび新たな技術開発に繋がるシーズについて調査を実施し、得られた情報について、ニーズの分類、整理、技術開発レベルの現状や動向の整理を行う。これらの結果について、国土交通省内に設置する防災技術開発会議において、人命を守るために必要な防災技術開発の観点から、シーズとのマッチングを考慮しながら、必要なニーズを実現するための方策について検討を行い、国土交通省の現場対応において必要な防災技術開発のロードマップをとりまとめる。	-	防災技術開発の推進のため、災害時の現場対応に関連した技術開発に関するニーズとシーズの調査検討結果のとりまとめ
(32)	下水処理場の既存施設能力を活用した汚水処理システムの効率化に関する研究 (平成27年度)	467	-	-	11	11	自治体事業者が、地域における効率的な汚水処理システムの検討・評価を行うための技術資料を作成することで、人口減少する社会において、地方都市における汚水処理サービスの維持・効率化を推進する。	138	-
(33)	気候変動下の都市における戦略的災害リスク低減手法の開発 (平成27年度)	468	-	-	20	19	気候変動、人口減少、高齢化、巨大災害の切迫等に対処するため、3つの政策転換 ①「各分野の防災施設整備」の観点から「地域のリスク低減」の観点へ、②施設限界を超えるハザードに対応した地域の防災・減災力の総動員、③「明日」から100年後までの時間軸上のシームレスな防災減災対策の推進 具体化に係る技術的課題について、都市における水害を具体例として解決手法を開発する。	138	-
(34)	リアルタイム観測・監視データを活用した高精度土砂災害発生予測手法の研究 (平成27年度)	469	-	-	13	12	土砂災害は局所的かつ突発的であるため、目に見える危険度の変化に関する情報に乏しく、切迫性が伝わりにくい。本研究では、土砂災害減災に対する効果的な警戒避難体制を市町村、住民が構築するために、地域の状況に関するリアルタイム観測・監視データを活用し、土砂災害の発生場所、時刻に関する予測精度が高く、切迫性の伝わりやすい情報作成技術を開発する。	138	-
(35)	地震誘発火災を被った建築物の安全性・再使用性評価法に関する研究 (平成27年度)	470	-	-	17	15	地震後の火災によって地震の揺れと火災の両者の影響を受けた耐火建築物については、復旧・復興段階における安全性評価や再利用に対するニーズがあるが、その可否を迅速・的確に評価する技術は確立されていない。このため本研究では、地震誘発火災被害を受けた耐火建築物の応急的な利用及びその後の本格復旧を早期かつ効率的に行うことを可能とするため、それらの建築物の安全性・再使用性の評価法を構築する。	138	-
(36)	共同住宅等における災害時の高齢者・障がい者に向けた避難支援技術の評価基準の開発 (平成27年度)	471	-	-	15	13	共同住宅等における災害時の避難弱者に向けた支援技術、いわゆる非常時のバリアフリーについては未だ課題は多い。本研究は、避難計画及び避難支援技術の体系的整理をした上で、建築人間工学的実験に基づいた下方避難支援技術並びに建築関連法令に向けた評価基準の開発を行う事を目的とする。また、人間工学的データの公開により技術基準を明確化することで、民間が保有する技術の活用や開発の促進に繋げる。	138	-
(37)	みどりを利用した都市の熱的環境改善による低炭素都市づくりの評価手法の開発 (平成27年度)	472	-	-	11	10	みどりを都市内に適切に配置することにより、市街地の熱的環境を改善し、建築物の冷暖房負荷を低減させる省エネ効果の間接的なCO2排出削減効果を予測・評価する手法を開発すると共に、みどりによる低炭素化の基本的な考え方を示し、地方公共団体が低炭素都市づくりに向けて、効果的な計画や推進方策の検討が行えるようにする。	138	-

(38)	海上輸送の構造変化に対応したコンテナ航路網予測手法の開発 (平成27年度)	473	-	-	6	5	国際海上コンテナ貨物量の増大や輸送効率化を背景に、超大型コンテナ船の急増や、船社の連携が急展開しているほか、新パナマ運河の供用や、北極海航路の利用増が見込まれている。このような海上輸送構造の変化に応じて、アジア諸国の後手を踏むことなく国際コンテナ戦略港湾施策の更なる展開を的確に講じるために、将来の世界のコンテナ航路ネットワーク変化や我が国へのコンテナ船の寄港変化を定量的に予測できるコンテナ航路網予測手法を開発する。	138	-
(39)	防火・避難規制等の合理化による既存建物活用に資する技術開発(平成28年度)	新28-039	-	-	-	81	防火・避難規定や用途規制等の合理化・運用円滑化に向けて火災時の安全性や周辺環境への影響を技術的に評価可能とするために必要な技術開発を行い、既存建築物の活用の円滑化を図ることを本技術研究開発の目的とする。	138	本事業に関連する論文・報文発表、刊行物公表件数 防火・避難規定や用途規制等の合理化・運用円滑化に向けた技術基準案、ガイドライン 案の作成に資する完了した技術的課題数
(40)	木造住宅の簡易な性能評価法の開発 (平成28年度)	新28-040	-	-	-	14	住宅性能表示制度の中小工務店への普及を目的として、木造住宅の簡易な構造性能評価法の提案を行う。	138	本事業に関連する論文・報告発表、刊行物公表件数 -
(41)	建築設備の自動制御技術によるエネルギー削減効果の評価法の開発 (平成28年度)	新28-041	-	-	-	14	近年、技術の進展が目覚ましく、今後の建築物の省エネルギー化に対して重要な役割を果たすことが期待される建築設備の自動制御技術について、複数の制御方式ごとに評価出来るように評価方法を整備するとともに、大臣認定にて任意の技術を評価する方法を開発する。	138	本事業に関連する論文・報告発表、刊行物公表件数 -
(42)	社会資本整備プロセスにおける現場生産性向上に関する研究 (平成28年度)	新28-042	-	-	-	19	現場で多くの技能労働者を要している工種を対象に、従来技術に比べ現場での省力化に資する技術を適切に活用できるような建設生産システム(設計・施工、監督・検査手法等)を開発することで、現場の労働生産性向上に寄与する。	138	本事業に関連する論文・報告発表、刊行物公表件数 -
(43)	既存港湾施設の長寿命化・有効活用のための実務的評価手法に関する研究 (平成28年度)	新28-043	-	-	-	5	簡易な目視調査による劣化度等から保有性能を評価する要素技術等を活用しつつ、施設のライフサイクルコスト等を踏まえた現場における補修、利用制限等の効果的な時期、範囲を判断するための評価基準を含む情報システムの提供による維持管理の実現を目指す。	138	本事業に関連する論文・報告発表、刊行物公表件数 -
(44)	高潮災害に対する港湾地帯の安全性の確保に関する研究 (平成28年度)	新28-044	-	-	-	6	港湾地帯の浸水リスク情報を的確に把握するため、潮位・波浪の観測技術を高度化するために必要な技術を開発する。これらの情報から港湾地帯の浸水リスクを評価するため、高潮による浸水の予測の高度化を図るとともに、防潮施設の外力評価に資する知見を蓄積する。これら的高潮リスク情報を活用して、注意段階から浸水が切迫する段階までの段階的な避難方法を検討する等、効率的かつ効果的な港湾地帯の安全性を確保していくため、高潮に対するリスク情報や防潮施設の耐力を把握するための研究を行う。	138	本事業に関連する論文・報告発表、刊行物公表件数 -
施策の予算額・執行額 ※下段( )は書きは、複数施策に関連する 予算であり、外数である。			23,963 (225)	23,790 (234)	21,220 (282)	19,816 (266)	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	なし	
備考									

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省28-①)

施策目標		1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る						担当部局名	住宅局		作成責任者名	住宅政策課長 住本 靖	
施策目標の概要及び達成すべき目標		高齢者、子どもを育成する家庭等を含む全ての世帯において、居住の安定が確保されるとともに、暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る。						施策目標の評価結果		政策体系上の位置付け	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進	政策評価実施予定時期	平成29年8月
業績指標	初期値	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等			
		目標値設定年度	23年度	24年度	25年度	26年度							
1 最低居住面積水準未達率	4.2%	平成25年	-	-	4.2%	-	-	早期に解消	平成32年	健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な水準として、「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)に基づき、最低居住面積水準未達世帯の早期解消を目指す。			
2 子育て世帯における誘導居住面積水準達成率(①全国、②大都市圏)	①42% ②37%	平成25年	-	-	①42% ②37%	-	-		平成32年	世帯全体では約半数が誘導居住面積水準を達成していることを踏まえ、引き続き子育て世帯についても半数が誘導居住面積水準を達成することを旨とし、「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(全国:50%(平成37年)、大都市圏:50%(平成37年))に基づき、現況値と平成37年度末までの目標値との差を按分し、平成32年度末までの数値を形式的に設定したものの。			
3 建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率	-	-	-	-	-	-	-	平成28～平成37年度の期間内に建替え等が行われる団地のおおむね9割	-	建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率を示す指標として、住生活基本計画(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(平成28～平成37の期間内に建替え等が行われる団地のおおむね9割)を設定したものの。			
4 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	2.1%	平成26年	-	-	-	2.1%	-		平成32年	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合を示す指標として、住生活基本計画(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(4%(H37))を基に、現況値とH37の目標値との差を按分し、H32年の数値を形式的に設定したものの。			
5 高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合	77%	平成26年度	-	-	-	77%	-		平成32年度	高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合を示す指標として、住生活基本計画(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(90%(H37))を基に、現況値とH37の目標値との差を按分し、H32年の数値を形式的に設定したものの。			
6 都市再生機構団地(大都市圏のおおむね1,000戸以上の団地約200団地が対象)の地域の医療福祉拠点化	0団地	平成27年度	-	-	-	-	0団地		平成32年度	団塊世代が後期高齢者となる平成37年度までに在宅医療・介護が受けられる環境を形成することが重要であり、特に大都市圏の急速な高齢化に対しては、既存のUR団地の再編等に合わせて、医療・福祉施設の誘致、居住環境の整備を図ることが有効であり、その進捗状況を示す指標として設定。 大都市圏のUR団地(おおむね1,000戸以上の約200団地)を対象に医療福祉拠点化に取り組むこととしているが、中期目標期間(平成26～30年)の5年間でその半分である100団地程度で取り組みに着手し、平成32年度までに拠点を形成することとする。			
7 空家等対策計画を策定した市区町村数の全市区町村数に対する割合	0割	平成26年度	-	-	-	0割	0.4割(63市区町村)		平成37年度	空き家対策の展開を促進する指標として、「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(おおむね8割(平成37年))を設定。			
8 賃貸・売却用等以外の「その他空き家」数	318万戸	平成25年	-	-	318万戸	-	-		平成37年	「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(400万戸程度に抑える(平成37年))から設定。			
達成手段(開始年度)	28年度行政事業レビュー事業番号	予算額計(執行額)			28年度当初予算額(百万円)	達成手段の概要	関連する業績指標番号	達成手段の目標(28年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)					
		25年度(百万円)	26年度(百万円)	27年度(百万円)									
(1) 公的賃貸住宅の管理等(平成18年度)	0001	9,567 (8,334)	9,292 (8,004)	14,819 (14,393)	9,531	平成17年度以前に国及び地方公共団体からの支援を前提に公共団体の認定を受けて供給された施策住宅等に対する支援を維持するために必要な家賃低減等を実施するとともに、公営住宅整備事業をはじめとする住宅建設事業の効率化かつ効果的な推進のための調査を実施。	1.2	補助対象戸数 最低居住面積水準未達世帯の早期解消を目指す。					
(2) 公的賃貸住宅長寿命化モデル事業(平成26年度)	0002	-	305 (305)	2,310 (2,269)	2,685	公的賃貸住宅のストックを長寿命化するための先導的取組であって、学識経験者で構成する評価委員会により先導性及び普及性の観点から評価されたものに対して支援を実施	1	公的賃貸住宅長寿命化モデル事業を実施している団地数 団地の耐震化を進める。バリアフリーを推進する。					
(3) 住宅金融支援機構(平成19年度)	0003	51,011 (49,099)	142,517 (137,558)	25,425 (23,800)	24,303	○民間金融機関による長期固定金利の住宅ローンの供給を支援する証券化支援事業を通じて、省エネルギー性等に優れた住宅の供給促進等を行う。 ・証券化支援事業について、フラット35S(省エネ等)の当初5年間(長期優良住宅等特に性能が優れた住宅は当初10年間)0.3%の金利引下げ等。	1	-					
(4) 都市再生機構出資金(平成26年度)	0004	-	3,000	6,100	4,500	都市・居住環境整備推進出資金(居住環境整備型)に追加出資することで、URの土地保有コストを低減、UR賃貸住宅団地の整備敷地等を活用し、地域の医療・福祉拠点の整備を推進する。	3.6	-					

(5) 東日本大震災災害公営住宅供給円滑化等調査	復興庁 180	300 (296)	100 (99)	90 (90)	-	被災地における災害公営住宅の供給に当たって、供給前倒しに係る検討、工程・供給時期が未確定な地区の解消に向けた検討などを行い、今後の事業化の促進、的確な進行管理の実現を図るとともに、その検討結果・効果を地方公共団体等に広く提供し、災害公営住宅の早期供給を推進する。	-	東日本大震災災害公営住宅供給円滑化等調査の調査検討成果の情報提供等を行った地方公共団体数(災害公営住宅の整備を行っている地方公共団体数)
(6) 既設公営住宅等災害復旧事業	復興庁 198	5,151 (3,695)	757 (28)	198 (0)	278	東日本大震災等において滅失又は著しく損傷した既設の公営住宅、改良住宅及び地域優良賃貸住宅(公共供給型)を再建・補修を支援し、従前居住者の居住の安定確保を図る。	-	交付決定を行った団地数 東日本大震災により被災した公営住宅等の復旧を推進(福島県の原因事故に係る避難指示区域等を除き復旧済み)
(7) 沖縄振興交付金事業推進費		172,506 (162,916)	172,061	225,372		(沖縄振興公共投資交付金) 沖縄の振興に資する事業等であって、沖縄の振興の基盤となる施設の整備に関する事業として、政令で定められたもののうち沖縄振興交付金事業計画に記載されたもの。 交付率:既存の高率補助を適用。	-	-
(8) 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業費		1,214 (1,181)	2,527	4,877		県土の均衡ある発展を図る観点から、北部地域における連携促進と自立的発展の条件整備として、産業の振興や定住条件の整備などに資する振興事業(公共)を実施する。 事業実施:事業執行段階において、事業執行官庁(国土交通省)への移替え等を行い実施。 補助率:各公共事業の沖縄県の高上げされた高率補助率を適用。 ※北部振興のための経費については、平成12年度から平成21年度まで各年度50億円、平成22年度及び平成23年度は各年度35億円が予算措置された。平成24年度から新たに5か年の事業が開始され、平成24・25年度は各年度25億円、平成26年度は25.7億円が予算措置された。	-	-
(9) 空き家管理等基盤強化推進事業(平成25年度)	0010	150 (87)	350 (133)	150 (109)	-	住宅ストックの適切な維持管理が行われるための環境整備として、空き家等の活用・適正管理・除却について、所有者に対する相談体制の整備や関連するビジネスの育成・普及を支援する。	-	-
(10) 先駆的空き家対策モデル事業(平成28年度)	新28-0001	-	-	-	120	市区町村等にノウハウの蓄積が十分でない空家法に関する事務等について、法務や不動産の専門家等と連携して、その運用方針等を検討・作成し、これを実際の空き家に適用し、その実施結果を踏まえた運用方針等の策定及び公開等を行う。	7	-
(11) 重層的セーフティネット構築支援事業(平成27年度)	0019	-	-	230 (210)	210	○公的賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築を推進するため、マンパワーに限られる小規模な地方公共団体において、福祉・子育て支援等の地域に必要な機能の整備とあわせて公営住宅団地の再生など、公営住宅に係るPPP/PFIの事業提案を行う民間事業者等による調査に要する費用に対し、定額補助を行う。 ○民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの構築を推進するため、居住支援協議会等による住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居の円滑化に関する取組みや、民間事業者等による民間賃貸住宅に係るトラブルの相談・関係機関の連携の円滑化に関する取組み、サービス付き高齢者向け住宅の登録状況に係る調査・分析や広報による周知・普及に関する取組みに要する費用に対し、定額補助を行う。	2.4	公営住宅におけるPPP/PFI推進円滑化に係る補助対象数 居住支援協議会による人口カバー率 平成37年度までに子育て世帯における誘導居住面積水準達成率(全国)を50%に引き上げる。 平成37年度までに子育て世帯における誘導居住面積水準達成率(大都市圏)を50%に引き上げる。 平成37年度までに高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合を4%に引き上げる。
(12) 地域居住機能再生推進事業(平成25年度)	0123	493 (493)	5,647 (5,287)	25,678 (25,651)	57,717	地方公共団体、地方住宅供給公社等が地域毎に協議会(地域居住機能再生協議会)をつくり、関係者の連携のもと、大規模な公的賃貸住宅の連鎖的な建て替えをPFIの手法も活用しつつ実施するとともに、集約化により創出した団地余剰地への子育て支援施設、サービス付き高齢者向け住宅や医療・福祉施設等の導入等により、地域全体の居住機能を再生するための支援を行う。	3	地域居住機能再生推進事業を実施している地区数 平成28～平成37年度の期間内に建替え等が行われる団地の施設の併設率について、おおむね9割を目指す。
施策の予算額・執行額		60,304 (57,338)	156,139 (148,770)	49,439	40,034	施策に係る内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)		
備考								

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省28-⑤)

施策目標		5 快適な道路環境等を創造する						担当部局名	道路局		作成責任者名	・道路局 環境安全課 (交通安全政策分析官 岡 邦彦)		
施策目標の概要及び達成すべき目標		環境改善対策やゆとりの創出、景観への配慮、魅力ある地域資源の創出等を進めることで、快適な道路環境等を創造する。						施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け		2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現		政策評価実施予定時期	平成29年8月
業績指標	初期値	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等				
		目標値設定年度	23年度	24年度	25年度	26年度								27年度
19 市街地等の幹線道路の無電柱化率		16%	平成26年度	15%	15.3%	15.6%	16%	集中	20%	平成32年度	・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、市街地等の幹線道路の無電柱化率については、平成32年度までに20%にすることとされている。 ・これまでの市街地等における電線類の地中化工事の実績や新設電柱の立地制限によって無電柱化が進展するものとして目標値を設定。			
達成手段(開始年度)	28年度行政事業レビュー事業番号	予算額計(執行額)			28年度当初予算額(百万円)	達成手段の概要					関連する業績指標番号	達成手段の目標(28年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)		
(5) 環境対応車普及促進対策(平成14年度)	043	600 (433)	529 (394)	481	360	トラック・バス・タクシー事業者を中心に、CNGトラック・バス等の導入に対して地方公共団体等と協調して補助を行う。					-	補助台数 事業用自動車における新車販売台数に占めるCNG車、ハイブリッド車の台数を、2020年度までに20~30%とする。事業用自動車保有車両数に占める次世代自動車数を3%とする。		
(6) 地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速的普及促進(平成23年度)	044	1,811 (384)	511 (364)	499	417	他の地域や事業者による電気自動車の集中的導入を誘発・促進するような地域・事業者間連携等による先駆的な取り組みを行う事業者等に対し、電気自動車等の導入に要する経費の一部を補助する。					-	補助台数 事業用自動車における新車販売台数に占める電気自動車等の台数を、2020年度までに15~21%とする。事業用自動車の同一カテゴリに開発メーカーが2社以上参入し、かつベース車との価格差が1.5倍以内とする。		
(7) 中小トラック事業者の燃料費対策事業(平成26年度)	045	-	3,504	3,504	-	燃料多消費産業への支援、供給合理化対策における措置として、環境性能に優れた環境対応ディーゼルトラックの導入及び平常時には、燃料を低廉かつ安定的に供給し、災害時には、一定量を緊急物資輸送車両へ供給する燃料貯蔵設備の導入について補助する。					-	・環境対応型ディーゼルトラックの導入台数 ・燃料貯蔵施設の設置箇所数 ・事業用貨物自動車における燃料費の削減額 ・燃料貯蔵施設の導入における燃料費の削減額		
(8) 次世代大型車開発・実用化促進事業(平成17年度)	046	249 (231)	248 (218)	248	248	先進環境技術を搭載した次世代大型車の性能の向上(技術的改良等)及び実用化の促進に資するため、高効率次世代ディーゼルエンジン、大型LNG車のボイルオフガス対策、実走行時の燃費向上・排出ガス対策等について、自動車メーカー等と連携して、シミュレーション評価や実証試験等を実施し、必要な技術基準の整備を図る。					-	開発対象車種等の数 事業用自動車における新車販売台数に占めるCNG車、ハイブリッド車の台数を、2020年度までに20~30%とする。		
(9) 車両の環境対策(平成17年度)	047	183 (162)	188 (168)	193	211	自動車の排出ガス・騒音・燃費に関する環境対策に必要な技術の評価手法及び基準策定のための調査。					-	調査件数 平成32年度までに、対策地域(自排局)における二酸化窒素(NO2)及び浮遊状粒子状物質(SPM)に係る大気環境基準を達成する。		
(10) 超小型モビリティの導入促進(平成24年度)	048	582 (211)	201 (117)	174	0	超小型モビリティの普及に向けて、成功事例の創出や国民理解の醸成に資するような地方公共団体等の主導による先導・試行導入の事業計画を公募し、外部有識者による評価を実施した上で、優れた計画を策定した者に対して車両導入や効果検証等に要する経費の一部を補助する。					-	補助台数 事業用自動車における新車販売台数に占めるCNG車、ハイブリッド車の台数を、2020年度までに20~30%とする。		
施策の予算額・執行額 ※下段( )は書きは、複数施策に関連する予算であり、外数である。		199,933 (297,884)	196,703 (46)	180,369 (0)	134,784 (0)	施策に関する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)					社会資本整備重点計画(平成27年9月18日閣議決定)「市街地等における無電柱化(中略)を重点的に推進する」 経済財政運営と改革の基本方針2016(H28年6月)「観光を我が国の期間産業へと成長させるため、(中略)PPP/PFI手法の活用等による無電柱化(中略)の整備を推進する」 日本再興戦略2016(H28年6月)「また、観光地の魅力向上、歴史的町並みの保全、伝統的祭り等の地域文化の復興等を図るため、PPP/PFI手法の活用等により、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成20年法律第40号。歴史まちづくり法)の重点区域等で無電柱化を推進する。」 交通政策基本計画(平成28年3月18日閣議決定)「無電柱化の推進」			
備考														

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省28-31)

施策目標		31 不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する						担当部局名	土地・建設産業局		作成責任者名	不動産課長 長橋 和久	
施策目標の概要及び達成すべき目標		不動産市場の透明性を確保し、取引の円滑化・活性化を図るため、不動産取引や不動産市場に関する情報の整備・提供の充実を図るとともに、安心・安全のための消費者保護施策等を進めていくことにより、不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進していく。						施策目標の評価結果		政策体系上の位置付け	9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護	政策評価実施予定時期	平成29年8月
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等		
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度						
120 不動産証券化実績総額	51兆円	平成23年度	51兆円	55兆円	59兆円	65兆円	70兆円		75兆円	平成28年度	・主な不動産の証券化手法であるJリートスキーム等の活用により証券化された不動産の資産額累計は、Jリート等が取得した不動産の取得額の累計であるため、Jリート等の不動産取得の状況は、不動産投資市場の環境整備の推進による不動産市場の拡大ならびに活性化の状況を示す指標であるため。 ・目標値については、直近5年間の不動産証券化実績及び日本再生戦略(2012.7.31閣議決定)において、Jリートの資産規模を2015年度の間目標において2011年度比で40%増を目標としていること、さらに不動産特定共同事業法が改正されれば、新たに需要喚起されること等を勘案し、75兆円を目標値として設定。		
121 指定流通機構(レイズ)における売却物件に係る各年度の成約報告件数	136千件	平成23年度	136千件	151千件	163千件	158千件	173千件		165千件	平成28年度	・指定流通機構における売却物件の成約報告件数は、中古物件の流通市場の担い手である宅地建物取引業者が関与する中古物件の取引量を反映しており、不動産市場の拡大、活性化の状況を示すものであることから業績指標として採用。 ・目標については、平成18年度から平成23年度にかけての成約報告件数の伸びが、平成24年度以降5年間継続するものとした件数に、中古住宅流通市場の活性化の施策の効果等を見込み設定。		
達成手段 (開始年度)	28年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			28年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(28年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)					
		25年度 (百万円)	26年度 (百万円)	27年度 (百万円)									
(1) 不動産証券化の推進に関する経費(平成26年度)	341	-	84 (77)	70 (59)	32	平成27年度にとりまとめた不動産証券化手法等による公的不動産(PRE)の活用のあるり方に関する手引書の普及を行うとともに、平成27年度より実施している公的不動産(PRE)活用モデル団体支援事業を継続して実施することにより、公的不動産(PRE)の活用促進を図るための環境整備を行う。また、ヘルスケアリートの普及啓発活動、改正不動産特定共同事業法の適切な執行のための事業者に対する適切な監督、ガイドラインの普及啓発を行うことで地域人材の育成を図る。	120	-					
(2) 地方都市の不動産ファイナンス等の環境整備事業(平成27年度)	343	-	-	24 (23)	40	地方都市において、資金の循環による地域の創生・再生の観点から、地域経済の核となる施設(オフィス、商業施設等)又は社会的ニーズが高い施設(ヘルスケア施設等)等の整備を行うにあたって、不動産証券化手法を含めた資金調達手法の活用のあるり方について検討する。 具体的には、地方都市の不動産ファイナンス等の環境整備のため各地域におけるセミナーの開催、ご当地リート・ファンド組成に向けた支援を行う。	120	-					
(3) Jリート・SPCが取得する不動産に関する租税特別措置(平成10年度)	-	-	-	-	-	Jリート等の不動産取得コストを軽減することにより、不動産の証券化を推進し、豊富な民間資金によりJリート等による不動産の取得・その後の長期間に渡る適切な維持管理・バリューアップ等が促進されることで、①優良な都市ストックの形成・維持、開発の促進等による地域経済の活性化、②政府としてデフレ認識が引き続き示されている中、Jリート等が有力な買い手として、透明性の高い適正価格での取引を行うことによる資産デフレからの脱却を確実なものとする。また、不動産証券化の推進により約1,700兆円といわれる個人金融資産を不動産市場に振り向ける。	120	-					
(4) 特例事業者による不動産取得に係る不動産流通税の特例措置(平成25年度)	-	-	-	-	-	特例事業者が取得する不動産に係る不動産流通税を減免することにより、特例事業者による不動産証券化を推進することで、建築物の耐震化や老朽不動産の再生、民間施設の整備など都市機能の向上への民間資金の導入を促進する。	120	-					
(5) 不動産市場整備・活性化の推進(平成24年度)	338	191 (182)	167 (164)	130 (125)	106	宅建業者と関連事業者の連携によるワンストップサービスの提供や事業者から消費者への情報提供の充実等に係る先進的な取組を支援し、消費者が中古住宅を安心して取引できる環境を整備する。また、中古住宅の取引に必要となる十分な情報が宅建業者を通じて消費者に適時的確に提供される仕組みの構築に向け、一部地域での試行運用に向けたプロトタイプシステムの構築を行い、不動産市場の整備・活性化を推進する。さらに、築年数のみによらない新たな建物評価手法構築に係る指針を普及・浸透させるための必要な検討を行うことで、中古不動産流通の活性化を図る。	121	-					
(6) 不動産の管理・流通のための環境整備の推進(平成27年度)	344	-	-	30 (27)	11	中古マンションの購入予定者にとって有用な情報であるマンションの管理情報について、購入予定者が必要とする管理情報の項目や内容等の整理・検討等を行い、マンション管理情報の充実及び迅速な購入予定者への開示・提供を促す方策の検討を行うことにより、マンションの中古市場の拡大に向けた環境整備を図る。また、施行から約3年が経過した賃貸住宅管理業者登録制度について、同制度の運用実態を調査し、制度の効果や課題等の検討を行い、同制度の普及促進を図ることにより、賃貸住宅の管理業務の適正化を推進する。	121	-					
(7) 都道府県地価調査等経費(昭和49年度)	329	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6	各都道府県知事が、毎年7月1日における調査地点の正常価格を不動産鑑定士の鑑定評価を求めた上で判定を行う。国土交通省は、各都道府県が毎年実施した地価調査の結果の提供を受けて、全国・圏域別の集計・分析を行い公表する。	-	都道府県地価調査基準地数:21,731(H28) 土地総合情報ライブラリーのアクセス件数:2億3百万件					
(8) 土地基本調査経費(平成4年度)	330	758 (622)	461 (459)	291 (271)	71	経済政策・土地政策の推進のために必要な基礎資料(国民経済計算における土地買資料の推計、土地資産額の推計等)を得ること及び統計が広く国民に活用されることを目的として、法人の土地・建物及び世帯の土地について、その所有及び利用の状況等に関する実態を全国及び地域別に明らかにする。	-	統計の公表:1件 土地総合情報ライブラリーのアクセス件数:2億3百万件					



(9)	土地関連統計調査経費 (昭和45年度)	331	34 (32)	33 (33)	33 (33)	土地政策の企画・立案を行う際の基礎資料として活用するとともに、広く国民に活用されることを目的として、企業の土地取得状況や過去1年間に全国で行われた土地取引の実態の把握、国及び地方公共団体における土地の所有・利用に関する情報について整備・分析を行う。	-	統計の公表: 3件 土地総合情報ライブラリーのアクセス件数: 2億3百万件	
(10)	取引価格等土地情報の整備・提供推進経費 (平成9年度)	332	359 (354)	317 (297)	275 (255)	土地について国民の理解の促進を図るとともに、不動産市場の信頼性・透明性を高め、不動産取引の円滑化、活性化を図ること等を目的として、不動産の取引当事者に対するアンケート調査等を基に、不動産の取引価格等の情報を収集し、土地総合情報ライブラリー(国土交通省ホームページ)上で提供する。加えて、地価公示や土地白書等についても当該ホームページ上で公表し、土地に関する情報の一元的な提供を行う。	-	- 土地総合情報ライブラリーのアクセス件数: 2億3百万件	
(11)	マクロ経済政策と連携した土地政策推進のための不動産動向指標等の構築経費 (平成23年度)	333	60 (60)	129 (128)	115 (108)	70	不動産市場の動向や、不動産市場とマクロ経済との関係を的確に把握した上で、マクロ経済政策と連携した土地政策を推進すること、不動産市場を透明化・活性化させることを目的として、日本銀行等と連携して国際指針に基づく不動産価格指数を構築し安定的・継続的に提供するとともに、不動産市場とマクロ経済の関係を的確に把握・分析できるマクロ経済モデルを構築する。	-	不動産価格指数の公表: 12回 不動産価格指数を公表するホームページのアクセス件数: 7万5千
(12)	地価公示 (昭和45年度)	335	3,363 (3,343)	3,442 (3,439)	3,630 (3,628)	3,691	全国の都市計画区域等において、標準地の正常な価格を国土交通省土地鑑定委員会が毎年1月1日現在で判定し公示する。基本的には、①2人の鑑定評価員(不動産鑑定士)の鑑定評価を求め、②地域毎に組織された分科会に所属する鑑定評価員が地域の市場分析等を共同で実施し、都道府県毎の分科会幹事会、地方ブロック毎のブロック幹事会等において広域的な市場分析や価格水準の検討を行い、③これらの結果について土地鑑定委員会が集計・分析を行い、公表する。	-	地価公示標準値数: 26,000地点 土地総合情報ライブラリーのアクセス件数: 2億3百万件
(13)	主要都市における高度利用地の地価分析調査 (平成19年度)	336	83 (83)	83 (83)	26 (26)	23	三大都市圏、地方中心都市等の高度利用地区について、四半期毎に、鑑定評価員(不動産鑑定士)が対象地区の不動産市場の動向(取引価格、賃料、利回りの動向等)に関する情報を収集するとともに、不動産鑑定評価の手法による地価動向の把握を行う。あわせて、各地区の不動産関連業者、金融機関等の地元不動産関係者からヒアリングするなど情報収集を行う。これらの結果をとりまとめた、国土交通省において四半期毎に「主要都市の高度利用地地価動向報告」(地価LOOKレポート)として発表する。	-	調査の対象地区延べ数: 400地区 土地総合情報ライブラリーのアクセス件数: 2億3百万件
(14)	土地白書作成等経費 (平成元年度)	327	19 (17)	16 (15)	16 (15)	16	土地に関する動向等に関し、情報を収集し、調査・分析を行った上で、土地白書を作成し、国会へ提出することなどを通じ、土地についての基本理念及び土地政策の重要性等について国民の関心を高め、その理解の促進を図る。	-	土地白書の作成・公表: 1件 土地総合情報ライブラリーのアクセス件数: 2億3百万件
(15)	土地取引の円滑化に関する経費 (平成21年度)	328	19 (19)	18 (18)	18 (18)	18	国土利用計画法の土地取引届出制度の的確な運用を確保すること等により、国・都道府県等における機動的かつ確かな土地政策の実施に役立てるとともに、国民への土地取引に関する的確な情報の提供を図る。	-	土地取引基礎調査概況調査処理件数: 1.5百万件 土地総合情報ライブラリーのアクセス件数: 2億3百万件
(16)	土地市場の変化を踏まえた土地政策実現のための経費 (平成5年度)	334	40 (40)	49 (47)	44 (35)	43	土地・不動産市場に影響を及ぼしている国民・企業の土地所有や賃貸等に対する意識、企業の土地取引意向・地価見通しに関する半期毎の継続的な動向指標(DI)、住宅・マンション・オフィス市場における毎月の需給動向、公的主体における定期借地権の活用実態等について調査・公表を行う。	-	調査成果の公表件数: 13件 土地総合情報ライブラリーのアクセス件数: 2億3百万件
(17)	土地取引の適正な監視の在り方の検討に必要な経費 (平成26年度)	340	- -	10 (10)	8 (8)	8	土地取引の投機性の評価指標などについて分析し、土地取引の把握・監視体制を整備することで、新たな土地の投機的取引及び地価の高騰が国民生活に及ぼす弊害を除去し、かつ、適正かつ合理的な土地利用の確保を図る。	-	土地取引規制に関するマニュアルを策定。説明会を実施し自治体に直接指導: 1回 土地総合情報ライブラリーのアクセス件数: 2億3百万件
(18)	土地利用計画の利活用等の実現 (平成12年度)	326	25 (23)	25 (16)	15 (12)	14	土地利用基本計画は、都道府県土の土地利用の基本方向を示すとともに、個別規制法で策定される計画等の総合調整を担う。国は土地利用基本計画制度の適切な運用を確保する観点から、総合調整機能の向上手法や土地利用に関する各種データの収集・分析・応用方法等について検討する。土地利用基本計画を変更する際の国と都道府県との協議の円滑化及び土地利用基本計画図の国民への情報提供を行う「土地利用総合支援ネットワークシステム」について、保守点検を行う。	-	(参考) ・土地利用基本計画変更協議実施件数 ・土地利用総合支援ネットワークシステムのアクセス件数
(19)	鑑定評価の適正性の確保のためのモニタリング経費 (平成20年度)	337	8 (7)	7 (4)	7 (7)	7	広く第三者に影響を及ぼす証券化対象不動産の鑑定評価と財務諸表のための鑑定評価に関するモニタリングを実施し、平成22年に施行された「価格等調査ガイドライン」等の規定や平成19年に不動産鑑定評価基準に追加された証券化対象不動産の評価基準の内容が適切に実務に反映されているか等を検証するとともに、必要に応じ不動産鑑定業者への指導監督等を行い、鑑定評価の信頼性の確保・向上を図る。	-	立入検査及び書面調査件数: 50業者 土地総合情報ライブラリーのアクセス件数: 2億3百万件
(20)	海外からの不動産投資の促進 (平成26年度)	342	- -	20 (19)	18 (15)	10	海外投資家から我が国不動産への投資に対する期待が高まっている好機を捉え、我が国不動産市場の国際化の促進や国際化に向けた環境整備に関する施策を実施し、我が国不動産市場の活性化・国際競争力の強化等を図る。	-	海外投資家の我が国の不動産市場に対する評価 海外からの国内不動産投資の促進のために実施する業務の発注件数: 1件
施策の予算額・執行額			5,028 (4,839)	4,928 (4,856)	4,817	4,521	施策に係る内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	【閣議決定】 ・住生活基本計画(全国計画)(平成28年3月18日)第2.4 ・日本再興戦略(平成27年6月30日)5-1.(3)iv)① ・経済財政運営と改革の基本方針(平成27年6月30日)第2章.3.[2](2)	
備考									

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省28-④)

施策目標	4 海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する						担当部局名	港湾局			作成責任者名	海洋・環境課長 佐々木 宏	
施策目標の概要及び達成すべき目標	海洋汚染防止対策や干潟の再生、海岸侵食対策等を実施することにより、良好な海洋・沿岸・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成を図る。						施策目標の評価結果	政策体系上の位置付け		2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現		政策評価実施予定時期	平成29年8月
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等		
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度						
18 全国の海面処分場における受入可能年数	約8年	平成26年度	-	-	-	約8年	約7年	7年以上を確保	毎年度	・港湾整備により発生する浚渫土砂や内陸部での最終処分場の確保が困難な廃棄物等を受け入れるため、海面処分場の計画的な整備が必要であるため。 ・目標値については、海面処分場の計画策定から廃棄物の受け入れ開始までに、環境影響評価手続や護岸整備に要する期間として、合計約7年の年数が必要であることから、廃棄物処分の実施が困難となる状況を回避するため、残余年数の目標値を7年と設定。			
達成手段 (開始年度)	28年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			28年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(28年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)					
		25年度 (百万円)	26年度 (百万円)	27年度 (百万円)									
(1) 国連環境計画拠出金 (平成16年度)	27	12	15	17	18	日本海を含む日本周辺海域の環境保全と改善に取り組む枠組みである「北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)」に対して、資金的な支援をすることにより、我が国が接する日本周辺海域の海洋環境を改善する。	-	・NOWPAP政府間会合、海洋環境緊急準備・対応地域活動センター(MERRAC)フォーカスポイント会合参加数。					
		(12)	(15)	(17)				・我が国の沿岸に重大な被害を及ぼす海洋汚染等の件数。					
(2) 国連開発計画拠出金 (平成18年度)	28	10	12	14	15	東アジア海域における海洋の開発と海洋環境との保全の調和を目指す枠組みである「東アジア海域環境管理パートナーシップ(PEMSEA)」に対して資金的な支援をすることにより、我が国が接する東アジア海域の海洋環境を改善する。	-	・東アジア海域パートナーシップ会合、東アジア海洋会議等への参加回数。					
		(10)	(12)	(14)				・我が国の沿岸に重大な被害を及ぼす海洋汚染等の件数。					
(3) 海洋・沿岸域環境の保全等の推進 (平成20年度)	29	59	37	46	39	我が国における海洋管理及び利活用のあり方に関する調査検討、海洋・沿岸域環境の保全に資する海洋汚染防止制度の普及啓発など、海洋基本法(平成19年度成立)及び海洋基本計画(平成25年閣議決定)に基づく施策を着実に実施し、海洋・沿岸域環境の保全等の推進に資する。	-	・検討会・会議開催の回数及び海洋汚染防止指導、油濁防止管理者講習にかかる会議開催の回数					
		(58)	(30)					・我が国の沿岸に重大な被害を及ぼす海洋汚染等の件数					
(4) 低潮線の保全に要する経費 (平成23年度)	31	55	55	55	55	「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律(低潮線保全法)」に基づき、我が国の排他的経済水域及び大陸棚の保持を図るため、排他的経済水域及び大陸棚に係る海域の限界を画する基礎となる低潮線を保全することを目的とし、衛星画像による低潮線保全区域及びその周辺の状況調査、防災ヘリコプターによる低潮線及びその周辺の巡視、低潮線保全区域の周知のための看板設置を行う。	-	・低潮線及びその周辺の状況調査(巡視等)区域数					
		(53)	(55)					・我が国の管轄海域(領海、排他的経済水域、延長大陸棚)の面積					
(5) 海岸事業 (昭和24年度)	30	16,678	11,804	14,547	11,727	津波、高潮、波浪、海岸侵食による災害から背後の人命や財産の防護、国土保全に資することを目的に、被災のメカニズムや特性等を把握するため、海象観測や現地調査・地質調査等を実施し、その結果を基に対策工事の計画を立案するとともに、この計画に基づき、堤防、突堤、護岸、離岸堤等の整備を行う。また、国土保全上極めて重要である沖ノ島海岸で、海岸の維持管理を実施する。	-						
		(16,656)	(11,795)										
(6) 船舶油濁損害対策 (平成17年度)	32	42	28	57	27	外国船舶に保険加入を義務付けている船舶油濁損害賠償保障法の運用のため、我が国へ入港する船舶に対して国土交通大臣(地方運輸局長等)の交付する証明書の船内備置き義務や、入港の際の保険加入状況の事前通報義務などを規定している。又、違反が推定される船舶に対しては入港時に立入検査を実施することとしている。このような証明書の交付事務、事前通報の保険加入状況の確認のための情報管理のほか、関係官庁(海上保安部、港湾局等)との連携した立入検査等、同法的確な運用を行っている。 外国船舶から大量の油等の排出があり、海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律第41条の2の規定に基づく海上保安庁長官の要請を受けて地方公共団体が油等防除措置を講じた場合であって、当該費用を船主から徴収することができなかった場合等には費用を補助している。	-	・我が国に入港する100トン以上の外航船舶入港通報件数					
		(24)	(10)					・油流出事故を起こした船舶の保険未加入を防ぐ(0隻を維持する)					

(7) 廃棄物埋立護岸等整備事業 (昭和48年度)	33	-	6,823	4,461	2,717	浚渫土砂、一般廃棄物の受け入れ等を目的として、廃棄物埋立護岸の整備を行う。	18	・事業実施港数	
		- (5,699)	(6,822)	(4,461)	-			・受入可能年数7年以上	
(8) 港湾公害防止対策事業 (昭和47年度)	34	-	817	791	635	港湾区域内の環境改善を目的として、公害の原因となる堆積汚泥等の浚渫、覆土の事業等により、水質浄化、底質改善等を行う。	-	・港湾公害防止対策実施港数。	
		- (639)	(817)	(791)	-			・現行公害防止計画の計画期間(平成23～32年度)における 港湾公害防止対策実施率。	
(9) 港湾整備事業(平成26年度)	復興庁	-	34,175	31,467	-	東日本大震災からの早期復興のため、地域経済活動の再生等に必要なる岸壁、防波堤の整備、がれきや津波による堆積土砂を受け入れるための廃棄物埋立護岸の整備等を行う。	-	-	
(10) 海岸事業(直轄) (昭和47年度)(関連⑫、⑬)	35	10,343	12,518	10,714	9,512	津波・高潮、波浪、海岸侵食による災害から背後の人命や財産の防護、国土保全に資することを目的に、堤防、突堤、護岸、離岸堤等の整備を行う。	-	-	
(11) 港湾区域における低潮線の保全に要する経費 (平成24年度)	36	3	2	2	2	「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律」に基づき、我が国の排他的経済水域及び大陸棚の保持を図るため、排他的経済水域及び大陸棚に係る海域の限界を画する基礎となる低潮線を保全することを目的とする。具体的には港湾区域内に低潮線保全区域を有する宗谷港及び南鳥島において低潮線の保全を図るため、衛星画像による低潮線の状況調査、職員による低潮線保全区域の巡視を行う。	-	・低潮線保全のための状況調査及び巡視を行った港湾内の低潮線保全区域数	
		(3)	(2)	(2)	(2)			・低潮線の保全により確保される、我が国の管轄海域(領海、排他的経済水域、延長大陸棚)の面積	
(12) 洋上風力発電導入に対応した港湾機能確保のための海域管理方針の検討経費 (平成27年度)	37	-	-	14	6	港湾区域内を占有する場合、港湾管理者による占有許可や立入検査等が港湾法上規定されている。これらの規定に関して、今後導入が見込まれる洋上風力発電に対する具体的な適用方法等について検討するものである。検討結果は、「港湾における洋上風力発電の的確な導入を確保する海域管理の在り方にかかる指針」(以下、指針)として取り纏める。	-	・指針の数	
		-	-	(13)	(13)			・指針に基づいて、調整を実施した港湾の数	
(13) 社会資本整備総合交付金 (平成22年度)	387	1,184,688	995,641	835,631	832,398	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とし、地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。	-	社会資本総合整備計画数(全国ベース)	
		(1,178,560)	(990,139)					社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース)	
施策の予算額・執行額 ※下段( )は書きは、複数施策に関連する 予算であり、外数である。		9,901	8,672	6,084	3,515	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	【閣議決定】 21世紀環境立国戦略(平成19年6月1日)第3章戦略6③ 第四次環境基本計画(平成24年4月27日)第2部第1章第6節、第7節3 生物多様性国家戦略2012-2020(平成24年9月28日)第3部第1章9節 海洋基本計画(平成25年4月26日)第2部1(2)エ、2(2)ウ、4(3)、9(3) 循環型社会形成推進基本計画(平成25年5月31日)第5章第2節6(2) エネルギー基本計画(平成26年4月11日)第3章第3節1(1) 社会資本整備重点計画(平成27年9月18日)第2章第2節3重点目標3政策パッケージ3-3、3-4 地球温暖化対策計画(平成28年5月13日)第3章第2節1.(1)① 日本再興戦略2016(平成28年6月2日)第2 I 10.(2) ii)② 経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日)第2. 5(4)		
(213,445)	(0)	(0)	(0)	(6,836)	(7,763)				
備考									

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省28-⑪)

施策目標		11 住宅・市街地の防災性を向上する						担当部局名	都市局		作成責任者名	都市安全課長 林田 康孝			
施策目標の概要及び達成すべき目標		防災性の高い施設及び環境を整備することにより、住宅・市街地における安全・安心度を高める。						施策目標の評価結果			政策体系上の位置付け	4 水害等災害による被害の軽減	政策評価実施予定時期	平成29年8月	
業績指標	初期値	実績値						評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等				
		目標値設定年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度				28年度	29年度			
39	防災性の向上を目的としたまちづくりのための事業が行われた市街地等の面積	6,466ha	平成23年度	6,466ha	8,016ha	9,586ha	10,752ha	12,729ha	/	13,000ha	平成28年度	過去の実勢および予算の伸び率、現在の事業計画等を考慮して設定。			
40	一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合	約76%	平成24年度	約78%	約74%	約76%	集計中	集計中	/	約89%	平成32年度	都市の防災機能の向上を図るため、長期的には100%を目指している。これまでの実績を踏まえ、平成32年度の目標値約89%を設定。			
41	下水道による都市浸水対策達成率	約56%	平成26年度	-	-	-	約56%	約57%	/	約62%	平成32年度	地方公共団体における浸水対策の実施予定より、目標値を設定。			
42	地震時等に著しく危険な密集市街地の面積	約4,450ha	平成27年度	5,745ha	-	-	4,547ha	4,435ha	/	おおむね解消	平成32年度	平成23年3月15日に閣議決定された住生活基本計画(全国計画)において、地震時等に著しく危険な密集市街地を平成32年度末までにおおむね解消するという目標が定められた。これは、できるだけ早期に地震時等における最低限の安全性を確保すべきとの観点から定められた目標であり、住宅等の不燃化や公共施設の整備、避難経路の確保等の取り組みが引き続き行われていることから、これを継続する。 なお、平成28年3月18日に改訂された住生活基本計画(全国計画)においても、同様の目標が継続して定められている。			
43	大規模盛土造成地マップ等公表率	13.70%	平成27年度	3.6%	3.7%	8.0%	13.7%	41.0%	/	約70%	平成32年度	平成28年度末の目標値に、平成25年度の公表率の進捗状況(約5%/年)を用いて、平成32年度末の目標値を設定。			
44	災害時における機能確保率(①主要な管渠、②下水処理場)	①約46% ②約32%	平成26年度	①33% ②-	①38% ②-	①44% ②-	①46% ②32%	①47% ②集計中	/	①約60% ②約40%	平成32年度	《管渠》地方公共団体が定めている「重要な幹線等」の延長のうち、耐震化事業の実施予定、過去の整備状況を勘案し目標値を設定。 《下水処理場》地方公共団体の耐震化事業の実施予定から目標値を設定。			
45	最大クラスの内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合	-	平成26年度	-	-	-	-	0%	/	100%	平成32年度	水位周知下水道の早期指定が想定される下水道が存する市区について、最大クラスの内水ハザードマップの作成・公表を推進するとともに、それを住民の防災意識向上に繋がる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)に活用することが重要であるため、100%を目標として設定。			
46	①住宅・②建築物の耐震化率	①約82% ②約85%	平成25年度	-	-	①約82% ②約85%	-	-	/	①約95% ②約95%	①平成32年度 ②平成32年度	①住宅・土地統計調査のデータベースによる住宅総数に対し、過去の耐震改修データに基づく耐震化の動向を踏まえ、目標を設定した。「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」(平成28年3月25日改正)にて目標値を設定 ②統計データ等から推計される多数の者が利用する建築物の総数に対し、過去の耐震改修データに基づく耐震化の動向を踏まえ、目標を設定した。「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」(平成28年3月25日改正)にて目標値を設定			
47	防災対策のための計画に基づく取組に着手した地下街の割合	3.0%	平成26年度	-	-	-	3%	5%	/	100%	平成30年度	国土強靱化の取組のひとつとして、大規模災害に対し脆弱である地下街の防災対策は急務とされたことから、平成26年度より5年間を目標に、公共用通路等として利用されている全ての地下街で防災対策に着手するものとして設定。 参考:国土強靱化AP(2014):防災対策のための計画に基づく取組に着手した地下街の割合0%(H25)→100%(H30)			
達成手段 (開始年度)	28年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			28年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要				関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(28年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)				
		25年度 (百万円)	26年度 (百万円)	27年度 (百万円)		28年度 当初 予算額 (百万円)	29年度	30年度	31年度		32年度				
国営公園等事業 (1) (昭和47年度)(関連:28-⑦、 ⑧、⑪)	59	22,018 (21,756)	23,769 (23,584)	23,495 (23,368)	22,043	公園緑地の保全・創出により、地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全等の地球環境問題等への対応を図るほか、歴史的風致維持向上による地域活性化等を推進する。また、地震災害時に復旧・復興の拠点や避難地となる防災公園の整備、子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備等を推進する。				22、23、24、 40、117⑩	-				

(2) 下水道事業 (昭和32年度)(関連:28-⑧、 ⑫)	64	5,709 (5,559)	5,588 (5,466)	5,319 (5,157)	5,280	<p>○地方公共団体が実施する下記事業に対する補助金。※()は補助率</p> <p>①民間活カイノベーション推進下水道…再生可能エネルギーの利用促進及び効率的な下水道整備等を図るため、PPP/PFI事業などの官民連携事業を支援(1/2、5.5/10等)</p> <p>②未普及解消下水道…公衆衛生の向上、生活環境の改善を図るため、し尿・生活雑排水などの汚水の排除を行うための汚水管の整備等(1/2等)</p> <p>③水質保全下水道…河川などの公共用水域の水質保全を図るため、下水処理場における水処理施設の整備等(1/2、5.5/10等)</p> <p>④資源循環型下水道…低炭素社会・循環型社会の構築を図るため、下水処理場における下水汚泥の有効利用を含めた汚泥処理施設の整備等(5.5/10等)</p> <p>⑤浸水対策下水道…集中豪雨による浸水被害の軽減を図るため、雨水管、ポンプ場、雨水調整池の整備等(1/2等)</p> <p>⑥地震対策下水道…大規模地震による被害の軽減を図るため、老朽化した下水管の耐震化に資する整備等(1/2等)</p> <p>【③、④、⑥についてはH25年度までの事業】</p> <p>○下水道事業の計画的かつ効率的な推進を図るために必要な国が実施する調査研究</p>	26、27、28	-
(3) 都市安全確保促進事業 (平成24年度)	112	417 (81)	253 (133)	266 (122)	204	<p>大規模な地震が発生した場合における都市再生緊急整備地域内及び主要駅周辺の滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、災害発生時の円滑な退避や物資の提供等のソフト・ハード両面の対策を総合的に支援し、大都市の安全・安心の確保と国際競争力の強化を図ることを目的とする。</p> <p>都市再生緊急整備協議会による都市再生安全確保計画又は帰宅困難者対策協議会によるエリア防災計画の作成(補助率3分の2、2分の1)や、同計画に基づくソフト対策(補助率2分の1)及びハード対策(補助率3分の1)を総合的に支援する補助事業。事業主体は地方公共団体及び官民協議会。</p>	-	<p>当該年度に支援を行う都市再生緊急整備協議会等数(H28年度活動見込:21)</p> <p>都市再生安全確保計画及びエリア防災計画を策定した地域数(累計) (H30年度目標値:45)</p>
(4) 地下街防災推進事業 (平成26年度)	113	-	615 (4)	905 (210)	871	<p>地下街は全国の拠点駅等に存在し利用者も多数に上っており、大規模地震の際には、利用者等が混乱状態となることが懸念される。また、天井等の老朽化が進んでいるほか、駅等からの避難者の流入も想定されることから、ハード・ソフトからなる利用者等の安心避難のための安全対策を講じていくことが必要である。</p> <p>このため、「地下街の安心避難対策ガイドライン」を基に、地下街管理者に対して、天井板等設備の安全点検や、周辺の鉄道駅等との連携のもと、地下街の安全対策のための計画の策定を支援するとともに、計画に基づく避難通路や地下街設備の改修等を支援することで、民間投資を通じた地下街の安心避難対策の充実を図る。</p>	47	<p>防災推進計画策定に着手した地下街の数:20</p> <p>安全点検、防災推進計画策定が完了していない地下街の数:0(平成30年度)</p>
(5) みどりの防災・減災対策推進事業 (平成26年度)	114	-	57 (1)	60 (22)	-	<p>我が国では、近い将来、首都直下地震等による大規模災害の発生が予想されることから、都市の強靱化による防災・減災のための取り組みが急務となっている。このため、密集市街地等において、延焼防止帯となる植樹帯等の整備を推進することにより、大規模災害に対する都市の防災性の向上を図る。</p> <p>大規模災害発生時の密集市街地等における延焼防止の促進のため、三大都市圏の密集市街地等における空き地等の延焼防止効果を向上させるための緑化を支援する。</p>	-	<p>事業実施箇所数:6</p> <p>市街地緑化防災対策推進計画を策定し、当該計画に基づき緑化による防災・減災対策を完了した市町村数:20(平成30年度)</p>
(6) 大都市災害からの早期回復に向けた都市づくり方策検討調査経費 (平成26年度)	115	-	15 (15)	10 (10)	-	<p>首都直下地震や南海トラフ地震においては、首都中枢機能を含む大都市において甚大な被害が想定されることから、被害状況の把握やそれに基づく復興まちづくりを迅速に進める必要性が高い。また、発災時に必要となる避難所や防災拠点機能については、その全てを公共投資により賄うことが困難であることから、既存施設を活用するとともに、民間を活用して効果的に確保することが不可欠である。</p> <p>このため、大都市災害からの早期回復に向けた都市づくりガイドラインを作成し、被災者の生活の早期回復・復興や効率的な都市の防災機能の確保を図る。</p>	39、42、43	-
(7) 下水道事業運営人材育成支援事業委託費(平成26年度)	119	-	49	46	45	<p>国において、効率的な下水道事業の運営に必要な高度かつ先進的な知見及び取組事例等を全国の地方公共団体に普及させるため、地方公共団体の職員に対する人材育成プログラムを検討・作成し、当該プログラムを実施することにより、地方公共団体においてアセットマネジメントに必要な知見を有した人材を育成する。</p>	-	<p>人材育成実施自治体数</p> <p>・研修生アンケートで「研修効果を得られた」と回答した割合を100%にする ・「研修効果を得られた」と回答した割合</p>
(8) 住宅市街地総合整備促進事業 (平成6年度)	122	33,914	30,374	27,973	29,515	<p>①既成市街地における老朽建築物除却、住宅・地区公共施設整備等により住宅市街地の整備を背負合的に行う事業(住宅市街地総合整備事業)</p> <p>②住宅地事業及び住宅ストック改善事業に関連して必要となる道路、公園、下水道、河川等の公共施設等の整備を総合的に行う事業(住宅市街地基盤整備事業)等 (補助率:1/2、1/3等)</p>	42	<p>39地区 2,641ha</p> <p>-</p>
(9) スマートウェルネス住宅等推進事業 (平成22年度)	125	-	34,421 (31,078)	33,480	32,000	<p>①サービス付き高齢者向け住宅整備事業 サービス付き高齢者向け住宅の供給促進のため、整備費に対して、国が民間事業者等に補助を行う。(補助率1/10、1/3、限度額120万円/戸等)</p> <p>②スマートウェルネス拠点整備事業及びスマートウェルネス住宅等推進モデル事業 住宅団地等における併設施設(高齢者生活支援施設等)の整備費及び高齢者等の居住の安定確保と健康の維持・増進に資する先導的な事業として選定されるものに対し補助を行う。(補助率1/10、1/3、限度額1000万円/施設等)</p>	4、5	-
(10) 災害時拠点強靱化緊急促進事業 (平成26年度)	126	-	3,000 (1)	3,000	3,000	<p>南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害時に大量に発生する帰宅困難者や負傷者への対応能力を都市機能として事前に確保するため、災害時に帰宅困難者等の受入拠点となる施設の整備を促進する。</p>	-	<p>当該年度の当該事業実施件数</p> <p>帰宅困難者対策に取り組んでいる政令指定都市若しくは特別区、又は中核市、特別市、県庁所在都市の数</p>

(11)	都市局市街地防災推進費 (平成27年度)	116	-	-	32	48	①大都市部における避難・誘導インフラ整備方策検討調査 大規模地震の発災時に多数の人的被害や混乱が予想される大都市部の避難・誘導環境の改善を図るため、大都市部における避難・誘導インフラの整備状況や今後の課題について分析を行い、地方公共団体向けのガイドラインとしてとりまとめる。 ②宅地の性能に関する情報提供についての検討調査 宅地の安全性に関する情報について災害の防止・軽減の観点から重要度等の検討を行う。また、地方公共団体の情報提供や宅地所有者等の情報利用の課題抽出をすとも、情報利用者や危険度等に応じた情報の提供方法や活用方法についての検討を行う。 ③公園施設の安全点検等に係る制度についての検討調査 多様な公園施設の点検、診断等を適切に実施するため、公園施設毎の点検、診断等に必要な専門的知見、技術の検証を行うとともに、民間資格の技術内容等の評価の考え方や水準を整理し、公園施設の安全点検等の質の向上に係る民間資格等の活用方法をとりまとめる。 ④大規模災害に対する早期回復・復興に資する市街地復興計画の策定を円滑に行うために、地方公共団体における市街地復興計画策定訓練を試行し、市街地類型ごとの復興にあたっての課題や市町村レベルでの策定訓練を行うことによる市町村単位での課題を整理し、事前準備のあり方をガイドラインとしてとりまとめる。 ⑤屋外広告物安全対策推進調査 全国の地方公共団体における屋外広告物の安全対策を促進するため、複数の都市を対象に屋外広告物の立地特性等を踏まえた安全対策を検討し、汎用性の高いマニュアルとしてとりまとめる。 ⑥樹木等の安全点検診断の指針の策定調査 都市公園における樹木等の管理・点検診断を適切に実施し、公園利用者等の安全・安心を確保するため、樹木等の点検診断の現状把握及び課題の抽出・整理を行うとともに、専門的な知見を踏まえた点検診断の方法、改善処置等について技術的指針としてとりまとめる。	39、43、117 ⑩	-
(12)	災害時業務継続地区整備緊急 促進事業 (平成27年度)	117	-	-	348	365	都市機能が集積しエネルギーを高密度で消費する拠点地区であって、災害対応の拠点となる地区における災害時のエネルギー不足は、業務継続や災害対応に支障をきたし、我が国経済への影響も大きい。このため、当該地区において、エネルギーの自立化・多重化に資するエネルギー面的ネットワークにより、災害時の業務継続に必要なエネルギーの安定供給が確保される業務継続地区(BCD: Business Continuity District)の構築を支援することにより、我が国都市の防災性の向上等を図る。	93	災害対応拠点を含む都市開発が予定される拠点地区で自立分散型エネルギーシステムが導入される地区数 災害対応拠点を含む都市開発が予定される拠点地区で自立分散型エネルギーシステム導入に伴う災害発生時の被害軽減効果(H32年度目標値:1300億円)
(13)	内水浸水被害に対するソフト・ 自助を含めた減災対策に関する 検討経費 (平成27年度)	121	-	-	14	27	局地的な大雨等による被害を軽減するため、内水に関する浸水情報を下水道管理者等から地下街等の施設管理者等へ提供する手法を検討するとともに、浸水時の避難確保・浸水防止に関する関係者間の連携を促進する方策を検討し、関係者間が連携した水防計画等の作成の促進を図る。	-	水防計画等に関する技術資料の作成 地下の避難確保・浸水防止計画を作成した地下街等の数
(14)	住宅確保要配慮者あんしん居 住推進事業 (平成27年度)	127	-	-	60	2,500	住宅に困窮している低所得の高齢者、障害者、子育て世帯の同居や、居住支援協議会等へ整備住宅の情報を登録すること等を条件として、空き家等を改修する工事に要する費用の一部を国が補助する。(補助率:1/3、補助限度額:50万円/戸等)	-	事業戸数 住宅確保要配慮者の同居率
(15)	官民連携による浸水対策に関 する検討経費 (平成28年度)	新28-008	-	-	-	20	官民連携した効率的かつ効果的な浸水対策を推進するため、民間事業者が管理を委ねる際に必要となる管理協定等の条件を調査するとともに、下水道管理者が民間の貯留施設を管理する手法を検討し、その手法をガイドラインとしてとりまとめる。	-	官民連携した浸水対策に関する技術資料の作成 過去10年間に床上浸水被害を受けた家屋のうち、未だ浸水のおそれのある家屋数
(16)	施設管理計画と経営改善等検 討経費 (平成28年度)	新28-009	-	-	-	42	下水道法改正(平成27年度7月施行)にあわせて、地方公共団体では平成28年度以降、概ね3年程度の間施設管理計画を策定することとしており、それを実行するための体制・財源についても併せて検討する必要がある。そこで、国が選定したモデル都市においてこれらの検討を行い、先進事例として広く周知する必要があるため、複数の特徴的な地方公共団体をモデルケースとし、 ・施設管理計画策定の検討 ・財源となる下水道使用料や地方債の将来見通しを推計する際の人口動態や借入利率等の前提条件、健全な下水道事業運営を確保するための指標、経営改善の取組の検討 ・下水道事業の持続的な運営を行う執行体制を確保するための広域化・統合化、PPP導入等の検討 を実施する。さらに、これらのモデルケースにおける検討をマニュアルとしてとりまとめ、全国へ水平展開し、持続的な下水道事業運営の促進に繋げる。	-	施設管理計画等に関する技術資料の作成 個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率
(17)	長期優良住宅化リフォーム推 進事業 (平成28年度)	新28-010	-	-	-	4,000	既存住宅のリフォームによる耐震性や耐久性、省エネルギー性能等に優れた良質な住宅ストックの形成及び三世帯同居など複数世帯の同居がしやすい環境の整備を図ることを目的とする。(補助率:1/3)	13、32、46	実施したプロジェクト数 ※事業実績は、評価業務除く。 -
(18)	防災・安全交付金 (平成24年度)(再掲)	388(再掲)	-	-	-	-	地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、国民の命と暮らしを守るインフラの再構築及び生活空間の安全確保が図られることを目的とし、地方公共団体が作成した、命と暮らしを守るインフラ再構築又は生活空間の安全確保を実現するための「整備計画」に基づく次の取り組みについて、政策目的の実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。	40、41、42、 43、44、46、 48、49②、 50、51、52 ①、56、74、 75、117	社会資本総合整備計画数(全国ベース) 社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース)

<p>施策の予算額・執行額</p>	<p>163,612  (84,054)</p>	<p>188,919  (84,597)</p>	<p>217,979</p>	<p>116,080</p>	<p>施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>【施政方針】          ・第162回国会 施政方針演説(平成17年1月21日) (業績指標39、40)          ・第166回国会 施政方針演説(平成19年1月26日) (業績指標39、40)          ・第169回国会 施政方針演説(平成20年1月18日) (業績指標42)          ・第183回国会 施政方針演説(平成25年2月28日) (業績指標42、46)          ・第186回国会 施政方針演説(平成26年1月24日) (業績指標46)          ・第189回国会 施政方針演説(平成27年2月12日) (業績指標42)            【閣決】社会資本整備重点計画(平成27年9月18日) (業績指標40、41、42、43、44、45、46、47)</p>
<p>備考</p>						

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

施策目標		20 観光立国を推進する						担当部局名	観光庁		作成責任者名	観光戦略課長 舟本浩			
施策目標の概要及び達成すべき目標		震災からの復興、国民経済の発展、国際相互理解の増進、国民生活の安定向上等の意義を有する観光立国の実現を図る。						施策目標の評価結果			政策体系上の位置付け	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		政策評価実施予定時期	平成29年8月
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等				
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度								
79 訪日外国人旅行者数	622(万人)	平成23年	622	836	1036	1341	1974	/	4,000(万人)	平成32年	平成27年の訪日外国人旅行者数は1974万人まで増加し、従来の政府目標であった2000万人の達成が視野に入ってきたことから、次の時代の新たな目標とするために必要な対応について検討するため、平成27年11月に総理を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」を創設し、平成28年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行者数について、「2020年：4000万人」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。				
80 訪日外国人旅行消費額	0.8(兆円)	平成23年	0.8	1.1	1.4	2.0	3.5	/	8(兆円)	平成32年	観光立国の推進は我が国経済成長の大きな鍵であり、消費の増大により地域への経済効果高め、地方創生への貢献を図ることが重要である。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行消費額について、「2020年：8兆円」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。				
81 地方部での外国人延べ宿泊者数	616(万人泊)	平成23年	616	855	1186	1575	2519	/	7,000(万人泊)	平成32年	インバウンド拡大の経済効果を地方へ波及させ、地方創生につなげていくためには、地方部への外国人旅行者の訪問を増大させていくことが必要である。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、地方部での外国人延べ宿泊者数について、「2020年：7000万人泊」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。				
82 外国人リピーター数	401(万人)	平成23年	401	528	627	837	1162	/	2,400(万人)	平成32年	我が国の観光の質を高め、観光先進国を目指すためには、訪日外国人旅行者の満足度を向上させ、リピーターを増加させることが重要である。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、外国人リピーター数について、「2020年：2400万人泊」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。				
83 日本人国内旅行消費額	19.7(兆円)	平成23年	19.7	19.4	20.2	18.5	20.4	/	21(兆円)	平成32年	我が国の観光消費額は、日本人国内旅行が占める割合が高く、国内旅行を促進し、地域への経済効果をより一層高めることが重要である。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、日本人国内旅行消費額について、「2020年：21兆円」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。				
達成手段 (開始年度)	28年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			28年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(28年度) (上段：アウトプット、下段：アウトカム)							
		25年度 (百万円)	26年度 (百万円)	27年度 (百万円)											
(1) 世界観光事業分担金 (昭和53年度)	240	35 (35)	43 (43)	48	47	・世界観光機関(UNWTO)の活動を通じて、観光交流の拡大を目指す。 ・UNWTOの実施事業や組織運営状況の把握に努め、加盟国や関係地域と連携を図りつつ、UNWTOに対して効率的な運用を求めていく。 ・UNWTO加盟国等は分担金を毎年義務的に拠出することが定められている。我が国も決められた分担金を拠出するもの。	79.80	—							
(2) ASEAN貿易投資観光促進センター等拠出金 (昭和56年度)	241	101 (101)	101	103	103	・ASEAN貿易投資観光促進センター、世界観光機関アジア太平洋センター、経済協力開発機構のより効果的な活動成果を引き出すため、実施事業や組織運営状況の把握に努め、加盟国や関係機関と連携を図りつつ、引き続きASEAN貿易投資観光促進センター等に対して効果的な運用を求めていく。 ・各種国際機関と連携し、国際会議を開催する。	79.80	—							
(3) 観光連絡調整経費 (平成17年度)	242	19 (18)	19	18	18	観光立国推進基本法(平成18年法律第117号)第8条第1項及び第2項の規定に基づき、観光の状況及び政府が観光立国の実現に関して講じた施策並びに観光の状況を考慮して講じようとする施策を明らかにした文章を国会に提出するため、年次報告書として「観光白書」の作成を行う。	-	観光白書の作成部数 6,000部 観光白書の販売部数							
(4) 観光統計整備事業 (平成14年度)	243	518 (513)	429	460	500	観光統計整備事業は、平成14年度の事業開始以降、調査対象の拡充等を行いつつ継続的に実施している。訪日外客誘致施策の更なる強化、地域が主役となった観光政策の展開が求められる中、行政・民間における観光に関する取組をPDCAサイクルに基づき早急かつ着実に実施するため、観光施策の基本インフラである観光統計の整備を着実に進める。	80、81、82、83	—							
(5) 観光地域動向調査事業(平成25年度)	244	38 (32)	39	38	38	地域の関係者が連携して地域の特色を活かした観光地域づくりを推進するため、地方公共団体・民間事業者・観光関係者等による協議会等を設置し、各々の役割分担に応じた観光予算を有効かつ効果的に投入し、地域の課題解決に向けた共同調査を実施し、改善に向けた方策の検討・現地調査・実証事業等を実施する。	81	—							
(6) 訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業) (平成15年度)	245	5,087 (4,947)	4,903	1,297	1,245	「明日の日本を支える観光ビジョン」において示された訪日外国人旅行者数2020年に4000万人の目標の達成に向けて、伊勢志摩サミット等の国内で開催する大規模な国際会議等を活用したプロモーションや、国と地方が広域に連携して取り組むプロモーション(地方連携事業)を実施する。	79、80、81、82	—							
(7) 国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進 (平成20年度)	246	405 (349)	450	190	199	国際会議(MICE)の誘致・開催を促進するため、 ①アドバイザー派遣等を通じたマーケティング能力の向上支援等による世界トップレベルのMICE都市の育成 ②地域産業、観光資源、ユニークベニュー等の地域の特性や魅力を活かしたMICEの推進等に取り組む。	79、80	—							
(8) 通訳ガイド制度の充実・強化 (平成22年度)	247	25 (21)	19	20	20	有資格者の利用促進方策として、国や地方自治体による通訳ガイドの管理や、訪日外国人観光客から特区ガイド等も含めた全ての通訳ガイドへのアクセシビリティ改善を図ることにより、満足度の向上を図るとともに、マーケットの拡大を推進するため、登録システムの構築を検討する。	79、80、81、82	—							



(9)	(独)国際観光振興機構運営費 交付金 (平成15年度)	248	1,837 (1,837)	5,328 (5,328)	10,726	7,037	「明日の日本を支える観光ビジョン」において示された訪日外国人旅行者数4000万人の目標の達成に向けて、欧米豪や富裕層等をターゲットとしたプロモーションや、オリンピック・パラリンピック等の大規模国際大会を契機としたプロモーション等を戦略的に実施する。	79、80、81、 82	—
(10)	ユニバーサルツーリズム促進 事業 (平成24年度)	249	39 (33)	37 (34)	35	32	・観光案内所を活用した「バリアフリー相談窓口」機能の検討。 ・観光案内所を活用した「バリアフリー相談窓口」設置モデルの構築。	79、80、81、 82、83	—
(11)	観光地域ブランド確立支援事 業(平成25年度)	250	343 (172)	274 (206)	257	251	国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、歴史・伝統・文化等を活かした地域独自の「ブランド」の確立を通じた、滞在交流観光の推進に向けた取組を支援する。	81、83	—
(12)	広域観光周遊ルート形成促進 事業 (平成27年度)	253	— —	— —	554	1,640	定住人口の減少等が進む地方において、訪日外国人旅行者の地方誘客を戦略的に創出し、訪日外国人旅行者数や地方部での外国人延べ宿泊者数を拡大するため、複数の都道府県を跨って、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地をネットワーク化し、訪日外国人旅行者の満足度を高める「広域観光周遊ルート」の形成を促進する。	79、81	—
(13)	地域資源を活用した観光地魅 力創造事業 (平成27年度)	255	— —	— —	339	338	地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げるため、それを活かした地域づくりと観光振興の施策を一体的に支援する。あわせて観光地経営の中心となる人材の育成に対しても支援を行う。	83	—
(14)	産学連携による旅館・ホテルの 経営人材育成事業 (平成27年度)	256	— —	— —	27	322	・「観光産業をリードするトップレベル経営人材」の恒常的な育成拠点として大学院段階での観光MBA設置に向けた検討に着手する。 ・「観光の中核を担う人材」の育成拠点として、全国複数大学において産学連携による観光産業の経営人材育成のための教育プログラムを試行的に実施しカリキュラムモデルを構築する。	79、80、81、 82、83	—
(15)	訪日外国人旅行者受入環境整 備緊急対策事業 (平成27年度)	257	— —	— —	1,018	8,000	・宿泊施設不足対策・旅館等の生産性向上について、訪日外国人旅行者の急増による宿泊施設不足に対応するため、旅館等のインバウンド対応・地域の空き室情報提供を支援するとともに、経営者の人材育成と運動して、ICTを活用した旅館・ホテル等の生産性向上を支援。 ・二次交通対策として、空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のインバウンド対応を支援。 ・地方での消費拡大に向けた環境整備のため、訪日外国人旅行者が、全国津々浦々で、安心して快適に、滞在、ショッピング、交流・体験を楽しめる環境整備を支援。	79、80、81、 82	—
(16)	テーマ別観光による地方誘客 事業(平成28年度)	新28- 019	— —	— —	— —	70	国内外の観光客が全国各地を訪れる動機を与えるため、特定の観光資源に魅せられて日本各地を訪れる「テーマ別観光」のモデルケースの形成を促進し、地方誘客を図る。	79、80、81、 82、83	—
(17)	福島県における観光関連復興 支援事業 (平成25年度)	復興庁 0188	378 (330)	374 (359)	374	266	福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する国内向け風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を行う。	83	—
(18)	東北地方へのインバウンド推 進による観光復興事業 (平成28年度)	復興庁 0189	— —	— —	100	4,165	東北地方の風評被害を払拭し、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ訪日外国人旅行者を回復させ、インバウンド急増の効果を波及させることにより、観光を通じて被災地の復興を加速化させる。	79、81	—
施策の予算額・執行額			13,584 (12,010)	15,075 (14,254)	15,845	19,865	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	・日本再興戦略2016 第二 I 4. 観光立国の実現	
備考									